

令和元年度 第10回県老連『グラウンド・ゴルフ大会』開催要項

1 目的

老人クラブ活動の全国三大運動「健康・友愛・奉仕」の大きな柱である「健康を進める運動」の一環として、各人がスポーツを楽しむことにより健康の保持増進と会員相互の親睦を図り、もって豊かな地域社会づくりに貢献することを目的とする。

2 主催 一般財団法人 群馬県老人クラブ連合会

3 協力 前橋市グラウンド・ゴルフ協会（予定）

4 後援 上毛新聞社

5 日時 令和元年10月31日（木）9：00～15：00（予定）
（受付開始8：30～）
※雨天順延の場合予備日：11月6日（水）

6 会場 **前橋市北部運動場**
前橋市上細井町2127-4
電話027-265-0900（前橋市民体育館）

7 参加チーム数

- (1) 郡市町村老連代表60チーム（11. 郡市町村老連出場チーム数一覧参照）
- (2) 1チーム競技者6名（内、主将1名）
チームの競技者のうち2名以上は男性又は女性とする。
- (3) 参加資格は群馬県老人クラブ会員とする。

8 競技の進め方

- (1) 競技基準
「(公社) 日本グラウンド・ゴルフ協会ルール」に基づき、団体及び個人による競技とする。
- (2) 得点基準
合計打数の少ない団体・個人を上位とし、合計打数が同じ場合には、最少打数の多い団体・個人を上位とする。
- (3) 競技の運営（会場コース設定、得点集計等）
前橋市グラウンド・ゴルフ協会に依頼し、ホールポスト、スタート、マットについても、協会から借用する。クラブ・ボール・マーカー・ゼッケンは各自持参する。
- (4) ゲームは1チームが16ホールで競う。
各チームから6名中3名ずつ、他チームとの組み合わせで1グループを

編成する。ゲーム中の判定はグループ内で行う。

- (5) 団体戦の優勝・準優勝・3位のチームには、賞状とカップを授与する。
 団体戦優勝チームの選手にはメダルを授与する。また、団体戦の入賞チームには、次年度大会開催日にカップを返還した際にレプリカを授与する。
 個人戦の優勝、準優勝、3位には、賞状と記念品を授与する。
- (6) 前班組・後班組と分けてスタートするので、昼食は随時とることとする。

9 参加費

参加費は無料とする。

10 昼食

昼食は各自用意願います。ただし、希望する郡市町村老連には、一人500円で昼食を準備する。(郡市町村老連単位で注文すること。)

11 参加申し込み及び昼食代の払い込み方法

郡市町村老連会長は参加申込を別紙申込書により、10月4日(金)までに県老連へ申し込むものとする。また、昼食代(各郡市町村老連で取りまとめ)については、別紙払込票によりゆうちょ銀行から10月17日(木)までに払い込むものとする。(なお、昼食については10月24日(木)を過ぎてからの変更は出来ません。)

12 郡市町村老連出場チーム数一覧

計60チーム(360人)

老連	甘楽	吾妻	利根	邑楽	前橋	高崎	桐生	伊勢崎	太田	沼田	館林
チーム数	2	3	2	3	10	7	3	5	3	2	2
老連	渋川	藤岡	富岡	安中	みどり	玉村	上野	神流	榛東	吉岡	
チーム数	4	2	2	3	2	1	1	1	1	1	

- (1) 郡市老連については、出場枠2チームの他、会員数によりチーム数を加算する。
- (2) 単独活動町村老連は、出場枠1チームとする。
- (3) チーム数の見直しにより、前年より出場チーム数が減少する場合は前年の数を維持する。
- (4) チーム加算数については、会員数による比例割(ドント方式)を採用する。
- (5) 上記出場チームに欠席が出た場合は、円滑な競技運営を行うため、また、チーム数を確保するため、県老連の定めた輪番制によりチームを補充する。
- (6) 会員数は平成31年4月1日現在。